

大崎市民病院（本院） 病院勤務医負担軽減計画（R7）別紙 （医師・医療関係職種・事務職員等の役割分担の詳細）

負担軽減項目	取組条件	取組項目	新規 既設 区分	全体的な 取組目標	達成 状況	全体の 状況	令和7年度取組目標	令和7年度末の取組結果	
「医師及び医療関係職種と事務職員等との間等での役割分担の推進について」（平成19年12月28日医政発第1228001号各都道府県知事あて厚生労働		事務職員等（看護補助者、委託職員等）関係	診断書、診療録、処方せん作成補助の実施	既設	担当員を配置し、業務を実施する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療クラークが作成補助を担当
			主治医意見書の作成補助の実施	既設	担当員を配置し、業務を実施する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療クラークが作成補助を担当
			診察・検査予約作業補助の実施	既設	必要に応じて担当員を配置、分担して対応する体制を構築する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	全診療科の外来において、医療クラーク・メディカルアシスタントが予約管理補助を担当
			ベッドメイキングの実施	既設	委託業者等を活用し、同業務を実施する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	委託業者において実施している（シーツ等洗濯含む）
			院内物品運搬・補充、患者移送等の実施	既設	院内の物品の運搬・補充につき、事務職員等の活用を図る	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	各部署の定期補充薬品等については、委託業者による受付・配達補充を実施している（発注等は看護補助者が担当）
				既設	患者の検査室等への移送について、必要度合に応じて、事務職員等の活用を図る	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	付添看護を必要と判断される患者以外の患者について、メディカルアシスタント等で移送業務を実施している
			その他	既設	診療報酬請求書の作成等につき、事務職員等での運用を図る	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療事務委託業者において、請求業務とともに実施している
				既設	書類や伝票類の整理について、事務職員等での、必要に応じた運用を図る	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療クラーク・メディカルアシスタント等で、診療関係文書の整理、スキャンを行っている
			既設	医療上の判断が必要でない電話について、事務職員等で対応する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	外来受付に関して、窓口電話応対等はメディカルアシスタントで対応している（専門性の高い問い合わせ等は、医師、看護師で対応）	
			既設	検査結果の伝票や画像診断フィルム等の整理について、事務職員等で対応する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	紹介元から提供された画像や検査結果は、医療事務委託業者、医療クラーク、メディカルアシスタント等で電子カルテへ取り込みしている（当院実施の検査結果及び画像診断フィルムはデジタル化済）	
			既設	検査室等への患者の案内について、事務職員等で対応する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	付添看護を必要と判断される患者以外の患者について、メディカルアシスタント等で案内業務を実施している	
			既設	入院時の案内（オリエンテーション）について、事務職員等で対応する	達成	実施中	必要に応じ、看護補助者を活用する	必要に応じ、看護補助者を活用している	
			既設	入院患者に対する食事の配膳について、必要に応じ、事務職員等で行う	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	必要に応じ、看護補助者を活用している	
			既設	受付や診療録の準備等について、事務職員等で行う	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	窓口電話応対、受付等は事務職員（委託職員含む。）で対応している	
			既設	生活保護における医療費審査意見書の作成補助について、事務職員等で行う	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療クラークが作成補助を担当している	
既設	研修資料等の用意・準備について、事務職員等で補助を行う	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	医療クラークをはじめとして、ポスター、レジメの作成等につき、事務職員が医師の指示の下に補助を実施している				
既設	クラーク所管部署を設置し、推進体制を構築する（医師事務作業補助者等）	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	クラーク等を主管する係に正職員3名及びを配置し運用している				
		助産師との連携（妊産婦健診・相談、分娩取扱い等）	既設	医師が行う妊産婦健診、相談、分娩等に関して、助産師が積極的に参与する体制を構築する	達成	実施中	現状の継続又は必要に応じた見直し	妊産婦健診、分娩については助産師が1名以上参加して業務を遂行している。診察は行っていないが、保健指導については、妊娠期の相談・指導を行っている。	

負担軽減項目	取組条件	取組項目		新規既設区分	全体的な取組目標	達成状況	全体の状況	令和7年度取組目標	令和7年度末の取組結果		
		タスク・シフト／シェア関連	診療放射線技師5名	診療放射線技師関係	RI検査のために、静脈路を確保する行為、RI検査医薬品注入後の抜針及び止血を行う行為	新設	診療放射線技師法施行規則第15条の2 一 静脈路に造影剤注入装置を接続する行為(静脈路確保のためのものを除く。)、造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為並びに当該造影剤の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為	達成	実施中	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う
			診療放射線技師2名	診療放射線技師関係	CTコログラフィの検査手技	新設	診療放射線技師法施行規則第15条の2 二 下部消化管検査のために肛門にカテーテルを挿入する行為並びに当該カテーテルから造影剤及び空気を注入する行為 三 画像誘導放射線治療のために肛門にカテーテルを挿入する行為及び当該カテーテルから空気を吸引する行為	達成	実施中	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う
			診療放射線技師2名	診療放射線技師関係	造影剤を使用する検査のために静脈路を確保する行為、造影剤を注入するために当該造影剤注入装置を操作する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針および止血を行う行為	新設	造影剤を使用する検査のために静脈路を確保する行為、造影剤を注入するために当該造影剤注入装置を操作する行為、当該造影剤の投与が終了した後に抜針および止血を行う行為	達成	実施中	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う	技師法第24条の2第2号の改正により、日本診療放射線技師会主催、厚生労働省後援「業務拡大に伴う統一講習会」を受講し、実施可能な承認を受けた診療放射線技師が看護師の代わりに一部行為を行う
		にけつする行為 つる行為 りつる行為 てつる行為 令〜クの和医・下 3政シで 年9月0 9月0日 3月9日 03日 日03日 の日に 1日に 6日に	救急救命士関係	救急救命士を採用し、医師・看護師業務のタスクシフト・タスクシェアを推進する	新設	救急救命士を採用し、医師・看護師業務のタスクシフト・タスクシェアを推進する	達成	実施中	救急救命士による救急救命処置やそれ以外の業務について研修・実施・検証を行い業務の体制を整える	救急救命士3名の配置により、医師・看護師業務のタスクシフト・タスクシェアの推進を引き続き実施する。	